⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書による。）。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書の作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。

⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。

⑿　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Contracting Entity : ARIKAWA Setsuo President of Kyushu University.

⑵　Classification of the services to be procured : 41.

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Institute for Materials Chemistry and Engineering, Ito Campus, Kyushu University

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3 : 00 P.M, 23 October, 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M, 9 December, 2013 (tenders submitted by mail : 12 : 00 A.M, 9 December, 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Construction and Contract Section, Construction Planning Division Facilities Department Kyushu University 6―10―1 Hakozaki, Higashi-ku, Fukuoka, Japan 〒812―8581 Tel : 092―642―2214

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月１日

（契約責任者）中日本高速道路株式会社
東京支社長　奥脇　郁夫

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新東名高速道路　伊勢原北インターチェンジ工事

⑶　工事場所　自）神奈川県伊勢原市上粕屋
至）神奈川県伊勢原市上粕屋

⑷　工事内容　本工事は、橋梁下部工（７ヵ所）を含む延長約1,476ｍ（連絡等施設延長延べ約2,150ｍを含む。）の土木工事である。

⑸　工事概算数量
延長　約1,476ｍ（連絡等施設約2,150ｍを含む。）
切土量　約10.0万㎥
盛土量　約63.0万㎥
橋梁下部工　７ヵ所―3,046m
秋山ＶＡ　1,304m
上粕屋ＶＡ　1,086m
鈴川橋　73m
伊勢原北ＩＣ・Ａランプ橋　230m
伊勢原北ＩＣ・Ｂランプ橋　１68m
伊勢原北ＩＣ・Ｃランプ橋　54m
伊勢原北ＩＣ・Ｄランプ橋　131m
橋脚　47基（秋山ＶＡ　18基、上粕屋ＶＡ　20基、鈴川橋　２基、伊勢原北ＩＣ・Ａランプ橋　３基、Ｂランプ橋　２基、Ｄランプ橋　２基、最大躯体高さ34.4m）
橋台　９基（上粕屋ＶＡ　２基、鈴川橋　２基、伊勢原北ＩＣ・Ａランプ橋　１基、Ｂランプ橋　１基、Ｃランプ橋　２基、Ｄランプ橋　１基）
基礎工　約20,000ｍ―約930本（場所打ち杭φ1,200㎜～1,500㎜）
基礎杭の平均長　21.1m
最大杭長　40.0m
68ｍ―４本（深礎杭：φ2,500㎜）
擁壁工　補強土壁工（テールアルメ）　約4,000㎡
軟弱地盤改良工　一式（深層混合処理）
函渠工　一式（C-Box　３基）
付替水路工　一式（上粕屋排水路）
付替道路工　一式（舗装工）

⑹　工期　契約締結日の翌日から1,560日間

⑺　使用する資機材
コンクリート　約66,000㎥
鉄筋　約14,000ｔ
型枠　約47,000㎡

⑻　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑼　本工事は、申請時に設計図書に示した図面及び仕様書において施工体制・手法、場所打ち杭の品質確保、特別な安全管理、環境保全に関する技術提案及び入札書を求め、技術提案を審査して技術評価点が50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、一定の範囲内での入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする「施工技術競争型総合評価方式」の適用工事である。この場合、落札者の提示した価格について確認するための協議（以下「確認協議」という。）を実施し、確認協議に基づく価格で契約するものとする。技術提案とは、施工体制・手法、場所打ち杭の品質確保、特別な安全管理、環境保全を含む施工計画（以下「施工計画」という。）をいう。

施工計画の提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。工事目的物とは、契約する単価項目全てを示すもので、単価項目を施工するにあたっての仕様を契約書及び設計図書で示したものをいう。

⑽　本工事の契約の締結は電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の適用工事である。

なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

２　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵　競争参加資格要件

①　単体の場合　土木工事において、開札時に「平成25・26年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」であり（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,450点以上の土木工事を有している者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,450点以上（土木工事）であること。）